

平成 30 年第 3 回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 平成 30 年 3 月 23 日 (金)

開 会 午前 9 時 30 分

閉 会 午前 10 時 15 分

2 会議場所 庄内町役場 3 階 議場

3 出席委員の席次番号及び氏名 (16 名)

1 番 齋藤 智幸

2 番 秋葉 俊一

4 番 日下部 耕平

5 番 阿部 金一郎

6 番 佐藤 恒子

7 番 高橋 聡

8 番 齋藤 敦

9 番 太田 政士

10 番 長南 統

11 番 高橋 義夫

12 番 小林 ひろみ

14 番 半澤 重幸

16 番 五十嵐 晃

17 番 和島 孝輝

18 番 佐藤 繁

19 番 若松 忠則

4 欠席委員の席次番号及び氏名 (3 名)

3 番 齋藤 克行

13 番 佐藤 優人

15 番 佐藤 一

5 議長の委員席次番号及び氏名

19 番 若松 忠則 (会 長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 高橋 慎一

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

主査 佐藤 修一

農業経営改善相談員 高橋 茂規

主任 佐藤 一視

7 会議に付した議案

報告第 5号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について	(5件)
報告第 6号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について	(19件)
議案第10号	庄内町農業委員会職員の任免について	(1件)
議案第11号	農地法第3条の規定による許可申請について	(2件)
議案第12号	利用状況調査に係る非農地の判断について	(2件)
議案第13号	庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)	(58件)
議案第14号	庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)	(22件)
議案第15号	農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画(案)について	(22件)
議案第16号	庄内町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」について	(1件)

◎開会 (午前9時30分)	
◎諸報告	
議長	これより平成30年第3回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 事務局長から諸般の報告をいただきます。
事務局長	<p>本日の委員の状況について報告します。3番 斎藤 克行委員、13番 佐藤 優人委員、15番 佐藤 一委員より欠席との報告を受けております。4番 日下部 耕平委員より遅刻との報告を受けております。</p> <p>次に、本日配布の資料につきましては、「平成30年度事業予定」、「平成29年庄内町農地実勢賃借料情報」、「農業委員報酬第3期分明細書」、「農委広報第26号」、「農協広報(3月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。</p> <p>それでは、平成30年第2回総会以後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>(平成30年第2回総会以後の行事経過について、配布資料に基づいて説明)</p> <p>続いて、平成30年第3回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>(平成30年第3回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)</p>
議長	<p>諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。</p> <p>無いようでございますので諸般の報告を終わります。</p> <p>ただ今の出席委員は15名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。</p>
◎議事録署名委員の選出	
議長	<p>最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。2番 秋葉 俊一委員、16番 五十嵐 晃委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。なお、書記には、事務局長を指名します。</p>

◎報告	報告第5号の上程、説明、質疑
議長	報告第5号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告をお願いします。
事務局長	(報告第5号の資料に基づき、標題を朗読) 詳細につきましては佐藤 良子主査兼係長よりご説明申し上げます。
議長	佐藤 良子主査兼係長。
佐藤 良子 主査兼係長	(報告第5号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第5号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎報告	報告第6号の上程、説明、質疑
議長	報告第6号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告をお願いします。
事務局長	報告第6号の資料に基づき、標題を朗読) 詳細につきましては佐藤 良子主査兼係長よりご説明申し上げます。
議長	佐藤 良子主査兼係長。
佐藤 良子 主査兼係長	(報告第6号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより、報告に対する質疑を行います。 5番 阿部 金一郎委員。
5番 阿部	5番 阿部です。 今の、報告についてということではないのですが、農業者年金受給のためという事由で農地法第3条の使用貸借権契約をしようと思うのですが、その方に関して農地の解約が生じた場合、農地法第18条第6項の方で合意解約をする必要はないのでしょうか。
議長	佐藤 良子主査兼係長。
佐藤 良子 主査兼係長	使用貸借権を設定している契約に関しては、使用貸借契約の解約通知書の方で解約の手続きはおこなっておりますが、使用貸借契約の解約は農地法第18条第6項には該当しませんので報告しておりません。
議長	5番 阿部委員。
5番 阿部	はい、わかりました。
議長	ほかにございませんか。 無いようですので、報告第6号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第10号の上程、説明、質疑、採決
議長	暫時休憩します。
(議長)	(議案第10号は人事案件でございますので、事務局長を除く職員の方の退席をお願いします。 それでは、議案書を配布します。)
(暫時休憩)	(職員退席、局長が議案書を配付)

議長	再開します。 議案第 10 号、庄内町農業委員会職員の任免について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第 10 号の資料に基づき、内容を朗読)
議長	内容説明が終わりました。 人事案件でございますので、質疑を省略し採決したいが異議ありませんか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 10 号、庄内町農業委員会職員の任免について、賛成の方は起立願います。 (多数起立) 賛成多数により、議案のとおり決定しました。 ご着席ください。 ただ今の結果を町長に報告のため、また職員の着席のため、暫時休憩いたします。
(暫時休憩)	(職員着席、局長が人事案件の結果を総務課に報告)
◎議事	議案第 11 号の上程、説明、質疑、採決
議長	再開します。 4 番 日下部 耕平委員が到着しましたので、ただ今の出席委員は 16 名となりました。 議案第 11 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第 11 号の資料に基づき、内容を朗読) 詳細につきましては、佐藤 修一主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤 修一主査。
佐藤 修一主査	(議案第 11 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、17 番 和島 孝輝委員より、現地調査報告をお願いします。
17 番 和島	17 番 和島です。 農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第 3 条の規定による、所有権移転の案件であります、3 月 22 日に 18 番 佐藤 繁委員と事務局の佐藤 修一主査と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 現地調査の結果、いずれの農地も適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められますが、委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。 ご審議の程よろしく願います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。

	<p>これより本案に対する質疑を行います。 無いようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 11 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 全員賛成により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第 12 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 12 号、利用状況調査に係る非農地判断について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 12 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、佐藤 修一主査よりご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤 修一主査。
佐藤 修一主査	(議案第 12 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無いようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 12 号、利用状況調査に係る非農地判断について、原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 全員賛成により、原案のとおり決定しました。</p>
◎議事	議案第 13 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 13 号につきましては、議事参与の制限に該当する委員がおります。 8 番 齋藤 敦委員、14 番 半澤 重幸委員は退席をお願いします。 委員退席のため、暫時休憩します。</p>
(暫時休憩)	(齋藤 敦委員、半澤 重幸委員退席)
議長	<p>再開します。 議案第 13 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)を議題といたします。 はじめに、番号 6、41、42 を審議します。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 13 号の資料に基づき、内容を朗読) 詳細につきましては、佐藤 良子主査兼係長がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤 良子主査兼係長。
佐藤 良子主査兼係長	(議案第 13 号の資料に基づき、番号 6、41、42 の内容を説明)

議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 13 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)番号 6、41、42 について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成により、原案のとおり決定いたします。</p> <p>委員着席のため、暫時休憩します。</p>
(暫時休憩)(齋藤 敦委員、半澤 重幸委員着席)	
議長	<p>再開します。</p> <p>議案第 13 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)、番号 1 から 5 まで、7 から 40 まで、43 から 58 までを審議します。</p> <p>詳細につきましては、佐藤 良子主査兼係長よりご説明申し上げます。</p> <p>佐藤 良子主査兼係長。</p>
佐藤 良子 主査兼係長	(議案第 13 号の資料に基づき、番号 1 から 5 まで、7 から 40 まで、43 から 58 までの内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>5 番 阿部 金一郎委員。</p>
5 番 阿部	<p>5 番 阿部です。</p> <p>1 番の件です。</p> <p>ほかの筆は、農地法第 3 条で、1 筆だけ農業経営基盤強化促進法での所有権移転ということですが、売買単価の方が農地法第 3 条と変わらないということが今分かりまして、どうしてこの分だけ農業経営基盤強化促進法で取り扱うことにしたのか、また単価の方に関しても基盤強化促進法で取り扱うにはいかがなものかと思いますので、それにつきまして答弁いただきたいと思います。</p>
議長	佐藤 良子主査兼係長。
佐藤 良子 主査兼係長	<p>ただいまのご質問にお答えさせていただきます。</p> <p>1 番の申請農地ですけれども、こちらは農振農用地域となっておりますので、所有権移転の際、農業経営基盤強化促進法が使える条件が一つクリアされます。そして、もう一つ、受け手の耕作面積が 336 a 以上ある方ということで、この二つの条件をクリア出来る点で農業経営基盤強化促進法が使えるということです。ただ、金額の上限、下限は、この農業経営基盤強化促進法の中には設定されておりません。今回■万円という金額が出てきたわけですが、双方合意のもとであり、条件二つに合致していることから、この筆のみ農業経営基盤強化促進法で売買契約をするということになりました。以上です。</p>
議長	5 番 阿部委員。

5番 阿部	はい、わかりました。
議長	ほかにございませんか。 無ければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第13号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)番号1から5まで、7から40まで、43から58までについて、原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 全員賛成により、原案のとおり決定いたします。
◎議事	議案第14号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第14号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第14号の資料に基づき、内容を朗読) 詳細につきましては、佐藤 良子主査兼係長がご説明申し上げます。
議長	佐藤 良子主査兼係長。
佐藤 良子 主査兼係長	(議案第14号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第14号、庄内町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業)原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 全員賛成により、原案のとおり決定いたします。
◎議事	議案第15号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第15号、につきましては、議事参与の制限に該当する委員がおります。 1番 齋藤 智幸委員は退席をお願いします。 委員退席のため、暫時休憩します。
(暫時休憩)	(齋藤 智幸委員退席)
議長	再開します。 議案第15号、農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画(案)について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第15号の資料に基づき、内容を朗読) 詳細につきましては、佐藤 良子主査兼係長がご説明申し上げます。
議長	佐藤 良子主査兼係長。
佐藤 良子	(議案第15号の資料に基づき、内容を説明)

主査兼係長	
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございました。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 15 号、農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画(案)について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により、原案を承認することにいたします。</p> <p>委員着席のため、暫時休憩します。</p>
(暫時休憩)	(齋藤 智幸委員着席)
◎議事	議案第 16 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>再開します。</p> <p>議案第 16 号、庄内町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針について、を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 16 号の資料に基づき、内容を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤 良子主査兼係長がご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤 良子主査兼係長。
佐藤 良子 主査兼係長	(議案第 16 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございました。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 16 号、庄内町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成により、原案のとおり決定しました。</p>
議長	これをもちまして、平成 30 年第 3 回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	(午前 10 時 15 分)

平成 年 月 日

上記は、平成 30 年第 3 回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第 3 回庄内町農業委員会総会

議長 (席次番号及び氏名)

19 番

議事録署名委員 (席次番号及び氏名)

2 番

16 番

書記